

令和7～9年度施行

設 計 書

業務名：手稲区デマンド交通運行業務

札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

業 務 名 手稲区デマンド交通運行業務

業務委託料 _____ 円

一 金 内 訳 { 業務価格 _____ 円
消費税込相当額 _____ 円

業 務 説 明

1. 業務の目的

手稲区においてジェイ・アール北海道バス株式会社が運行する富丘高台線の廃止に伴い、代替交通の導入検討のため、令和4年11月から手稲区デマンド交通実証実験を開始した。

令和7年3月末をもって、当該実証実験の期間が満了となることに伴い、令和6年10月に開催した第9回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議手稲区部会において、令和7年4月からの当該デマンド交通の本格運行移行について諮り、合意を得たところ。

本業務は、これまでの実証実験で得た成果を踏まえ、本格運行へ移行することにより、継続して当該地域住民の生活の足の確保を図ることを目的とする。

2. 業務の概要

○ 手稲区デマンド交通の運行

3. 仕様書・要領

別紙 「仕様書」による。

4. 業務の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。

札幌市

手稲区デマンド交通運行業務

業務委託料 _____ 円

設 計 総 括 表

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
乗務員人件費					
車両清掃、日常点検、車両保管、タイヤ保管、履き替え					
任意保険料					
その他、運行管理費等					
業務価格					
消費税相当額					業務価格×10%
業務委託料					

札幌市